日鍛バルブ株式会社

証券コード：6493

第96回 定時株主総会招集ご通知

日　時

平成30年６月22日（金曜日）
午前10時開催

場　所

日鍛バルブ株式会社本社　大会議室
神奈川県秦野市曽屋518番地

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

目　次

第96回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 4
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 36
計算書類 …… 40
監査報告書 …… 44

証券コード6493
平成30年６月６日

株 主 各 位

神奈川県秦野市曽屋518番地
日鍛バルブ株式会社
代表取締役社長　金　原　利　道

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。　敬　具

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成30年６月21日（木曜日）午後５時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

記

1. 日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　神奈川県秦野市曽屋518番地
　　日鍛バルブ株式会社本社　大会議室
　（裏面記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項
1. 第96期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

お知らせ

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.niv.co.jp/）に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表②計算書類の個別注記表
なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（https://www.niv.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使方法のご案内



株主総会にご出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。



書面（郵送）により議決権を行使される方へ

行使期限　平成30年６月21日（木曜日）　午後５時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにより議決権を行使される方へ

行使期限　平成30年６月21日（木曜日）　午後５時10分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使のお取り扱いについて

■インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
■複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
■インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトのご利用について

■インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。
■議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問合わせ先

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120-652-031　受付時間 午前９時～午後９時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な展望に立ち、企業体質の強化を図りながら、経営環境及び収益を勘案しつつ、可能な限りの配当を継続的に行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び諸般の状況を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円　総額173,309,958円

（注）　中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき金12円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年６月25日

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役金原利道、李　太煥、中元一雄、井上文雄、六浦満夫、桧村雅人、大野　浩、安藤輝明、鈴木隆司、木全紀之、金　岩の11氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、経営の透明性の確保及びコーポレート･ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	金原利道（きんばらとしみち） (昭和33年５月28日生) 再任	昭和57年４月　当社入社 平成14年９月　当社営業統括部第１営業部長 平成16年３月　当社購買部長 平成19年６月　当社取締役 平成19年９月　当社総務担当兼購買部長 平成20年７月　当社経営企画室担当兼購買部長 平成21年６月　当社製造統括部長 平成22年６月　当社製造統括部長兼ＮＰＭ推進本部長 平成23年１月　当社製造統括部長兼生産技術本部、ＮＰＭ推進室担当 平成23年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社事務間接、製造統括管掌兼製造統括部部長 平成23年12月　当社事務間接管掌 平成26年４月　当社事務間接管掌兼生産技術担当 平成26年６月　当社専務取締役 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成28年11月　事業本部本部長（現任）	28,000株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社で、営業、購買、総務などの事務間接部門において企業戦略や企業改革などに携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、平成27年６月から代表取締役として当社グループの経営の指揮及び監督を行っております。引き続き、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	李 太煥（り てーふぁん） (昭和39年12月１日生) 再任	平成元年４月　起亜自動車株式会社入社 平成７年３月　当社入社 平成７年３月　当社韓国事務所長 平成19年６月　当社営業統括部海外業務部長 平成20年７月　当社営業統括部海外事業部長 平成22年１月　当社営業統括部長兼海外事業部長 平成22年２月　当社営業統括部長 平成23年６月　当社取締役 平成23年６月　当社営業統括部営業開発部部長 平成23年12月　当社営業統括部部長兼営業開発部部長 平成24年１月　当社営業統括部部長兼営業開発部部長兼営業部部長 平成24年４月　当社営業統括部部長 平成25年４月　当社営業部門担当兼営業統括部部長 平成27年６月　当社常務取締役 平成27年６月　当社営業統括、総務部門担当 平成27年７月　当社営業統括、総務、生産性革新部門担当 平成28年２月　当社営業統括、総務、生産性革新部門担当兼グローバル・コンプライアンス責任者 平成28年６月　当社常務取締役執行役員（現任） 平成28年11月　当社営業統括、総務、生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者 平成28年12月　当社事務間接管掌兼営業統括、生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者 平成29年６月　当社事務間接管掌兼生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者（現任）	17,000株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社グループの営業及び海外事業に携わり、当社グループの事業拡大へ寄与しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	中元（なかもと）　一雄（かずお） (昭和31年１月28日生) 再任	昭和54年３月　当社入社 平成８年７月　当社営業統括部第二営業部大阪営業所長 平成13年10月　当社営業統括部海外業務部長 平成18年６月　当社取締役 平成18年６月　当社営業統括部副部長兼海外業務部長 平成19年６月　当社営業統括部長兼第１営業部長 平成20年４月　当社営業統括部長兼営業部長 平成21年６月　当社営業統括部長 平成22年１月　当社営業、経営企画、経理担当 平成22年６月　当社経理、総務、購買担当 平成23年６月　当社GMO（グローバルマネジメントオフィサー）・海外統括室担当 平成25年３月　当社GMO（グローバルマネジメントオフィサー）・海外統括室担当兼海外統括室室長 平成26年４月　当社GMO（グローバルマネジメントオフィサー）・海外統括室担当（現任） 平成28年６月　当社取締役執行役員（現任）	20,000株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社グループの営業及び海外事業に携わり、当社グローバル展開に寄与しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	井上文雄（いのうえふみお） (昭和36年１月30日生) 再任	昭和58年３月　当社入社 平成17年１月　PT.フェデラルニッタンインダストリーズ出向 平成19年４月　当社製造統括部山陽工場長 平成21年６月　当社製造統括部副部長兼歯車ＶＣＰ工場長 平成21年６月　当社取締役 平成22年６月　当社営業担当 平成23年６月　当社営業統括部部長 平成23年12月　当社製造統括部部長 平成25年４月　当社製造部門担当兼製造統括部部長 平成27年６月　当社製造統括、購買部門担当兼製造統括部部長 平成28年６月　当社取締役執行役員（現任） 平成28年６月　当社製造統括部門担当兼製造統括部部長 平成28年11月　当社購買部門担当（現任）	40,400株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社及び当社グループの製造部門に携わり、製造面における戦略や改革に寄与しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	六浦満夫 (昭和34年12月４日生) 再任	昭和58年３月　当社入社 平成13年10月　当社技術研究所第１技術開発部長 平成14年10月　当社技術研究所技術開発部長 平成16年４月　当社技術研究所第２技術開発部長 平成17年12月　ニッタンタイランドCo.,Ltd.出向 平成22年４月　当社技術統括部技術開発部長兼製品開発部長 平成23年６月　当社技術統括部部長兼技術開発部部長兼製品開発部部長 平成24年４月　当社技術統括部部長兼技術開発部部長 平成24年６月　当社取締役 平成25年４月　当社技術統括部部長 平成26年５月　当社技術統括部門、試作部門担当兼技術統括部部長 平成27年６月　当社技術統括、試作、生産技術部門担当兼技術統括部部長 平成28年６月　当社取締役執行役員（現任） 平成28年６月　当社品質保証、購買、生産技術部門担当 平成28年11月　当社品質保証、生産技術部門担当 平成29年６月　当社品質保証部門担当（現任）	10,300株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わり、当社独自技術の確立や新製品開発等に寄与しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>桧村　雅人
(昭和34年１月20日生)
再任</td><td>昭和56年３月　当社入社
平成15年４月　当社技術研究所製品設計部長
平成16年４月　当社技術研究所第１技術開発部長
平成17年12月　当社技術研究所第２技術開発部長
平成18年７月　当社技術統括部製品開発部長
平成19年６月　当社技術統括部技術開発部長
平成22年２月　ニッタンタイランドCo.,Ltd.出向
平成25年４月　当社製造統括部金型部部長
平成27年２月　当社技術統括部第１技術部部長
平成28年４月　当社技術統括部副部長
平成28年６月　当社取締役執行役員（現任）
平成28年６月　当社技術統括、試作部門担当兼技術統括部部長兼中空エンジンバルブ戦略総責任者
平成29年６月　当社技術統括、試作、新商品開発部門担当兼技術統括部部長兼中空エンジンバルブ戦略総責任者(現任)</td><td>2,400株</td></tr>
<tr><td colspan="2">[取締役候補者とした理由]
取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わり、当社独自技術の確立や新製品開発等に寄与しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	大野（おお の）　浩（ひろし） (昭和36年６月15日生) 再任	昭和60年４月　株式会社間組（現株式会社安藤・間）入社 平成18年５月　ファインツール・ジャパン株式会社入社 平成20年２月　当社入社 平成20年２月　当社海外プロジェクト財務責任者 平成20年９月　ニッタン・グローバル・テック株式会社出向 平成20年９月　同社総務・経営企画部部長 平成25年12月　当社経理部部長 平成28年４月　当社経理部部長兼経営企画部部長 平成28年６月　当社取締役執行役員（現任） 平成28年６月　当社ＣＦＯ（チーフファイナンシャルオフィサー）・経理、経営企画部門担当兼経理部部長兼経営企画部部長 平成29年８月　当社ＣＦＯ（チーフファイナンシャルオフィサー）・経理、経営企画部門担当兼経営企画部部長(現任)	7,000株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり国内外で財務及び会計の業務に携わり、当該分野において高い知見を有しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	安藤 輝明 (あんどう てるあき) (昭和38年6月9日生) 再任	昭和61年４月　当社入社 平成17年12月　当社技術研究所第１技術開発部長 平成18年７月　当社技術統括部技術開発部長 平成19年６月　当社技術統括部製品開発部長 平成20年９月　ニッタン・グローバル・テック株式会社出向 平成20年９月　同社技術部長 平成22年１月　当社経営企画部海外統括室長 平成23年６月　当社海外統括室室長 平成25年３月　ニッタン・グローバル・テック株式会社出向 平成25年３月　同社副社長 平成26年３月　同社代表取締役社長 平成29年６月　当社取締役執行役員（現任） 平成29年６月　当社生産技術部門担当（現任）	15,970株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わるだけでなく、海外事業のマネジメントも行うなど当社グループの事業拡大へ寄与しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>鈴木　隆司
(昭和39年12月24日生)
再任</td><td>昭和63年４月　株式会社東陽コンピューターサービス入社
平成４年５月　当社入社
平成24年４月　当社営業統括部第1営業部部長
平成27年６月　当社営業統括部部長兼第１営業部部長
平成29年６月　当社取締役執行役員（現任）
平成29年６月　当社営業統括部門担当兼中空エンジンバルブ戦略副責任者（現任）</td><td>2,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">[取締役候補者とした理由]
取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社及び当社グループの営業に幅広く携わり、当社製品の販売拡大に寄与しております。引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>石垣　和男
(昭和27年４月30日生)
新任・社外・独立</td><td>昭和53年４月　株式会社熊谷組入社
平成18年６月　同社取締役執行役員土木事業本部長
平成19年４月　同社常務取締役常務執行役員土木事業本部長
平成24年４月　同社専務取締役専務執行役員土木事業本部長
平成26年４月　同社代表取締役副社長執行役員副社長
平成29年７月　同社常任顧問（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社熊谷組常任顧問</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">[社外取締役候補者とした理由]
取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり株式会社熊谷組において土木事業のトップとして蓄積してきた、マネジメントに関するノウハウを有しております。この豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	木全 紀之（きまた のりゆき） （昭和30年7月6日生） 再任・社外	昭和53年４月　株式会社第二精工舎（現セイコーインスツル株式会社）入社 平成17年２月　イートン機器株式会社入社 平成17年２月　同社代表取締役社長 平成20年１月　日本イートン株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年１月　イートンフィルトレーション株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年１月　イートン株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成28年10月　イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年10月　クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） イートンコーポレーション　在日本代表 日本イートン株式会社　代表取締役社長 イートンフィルトレーション株式会社　代表取締役社長 イートン株式会社　代表取締役社長 イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社　代表取締役社長 クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社　代表取締役社長	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、当社の筆頭株主であり長年にわたり継続的な提携関係にあるイートンコーポレーションの在日本代表及び日本イートン株式会社等の同社子会社の代表取締役社長として蓄積してきた経営ノウハウを有しております。この豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	金岩（じんやん） (昭和50年７月12日生) 再任・社外	平成10年６月　プライスウォーターハウスクーパース中国入社 平成13年６月　イートンコーポレーション入社 平成13年６月　同社ファイナンシャルアナリスト兼コストアカウンタント 平成22年６月　同社アジアパシフィック担当ハイドロリックスグループファイナンスディレクター 平成26年５月　同社アジアパシフィック担当ファイナンスバイスプレジデント（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) イートンコーポレーションアジアパシフィック担当ファイナンスバイスプレジデント	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、当社の筆頭株主であり長年にわたり継続的な提携関係にあるイートンコーポレーションのアジアパシフィック担当ファイナンスバイスプレジデントとして蓄積してきた、財務及び会計の専門的な知識を有しております。この豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。		

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、木全紀之及び金岩の両氏との間で会社法427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、石垣和男氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 取締役候補者石垣和男、木全紀之及び金岩の３氏は、社外取締役候補者であります。
4. 石垣和男氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
木全紀之氏　　５年
金　岩氏　　２年

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役村田　浩氏が辞任により退任いたしますので、その補欠として、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
山田（やまだ）　章雄（あきお） (昭和30年２月24日生) 新任・社外・独立	昭和53年11月　ピートマーウィックミッチェル会計士事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 昭和57年４月　公認会計士登録 平成21年８月　有限責任あずさ監査法人パートナー 平成29年７月　山田章雄公認会計士事務所開設（現任）	0株
[社外監査役候補者とした理由] 監査役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的知見と豊富な経験を当社の監査に反映することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、監査役候補者としました。なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の知見や経験を有することなどを総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。		

（注）1. 山田章雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田章雄氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 山田章雄氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山田章雄氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以　上

（添付書類）

第96期　事業報告

（自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)　当期の経営成績の概況

当連結会計年度における国内経済は、生産・設備投資の増加や企業収益・雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調が続きました。先行きについても引き続き回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や為替・株価の変動影響に留意する必要があります。一方、世界経済は、中国やその他新興国の経済の先行き、通商問題の動向などに留意する必要はあるものの、全体としては緩やかに回復しています。

また、当社グループが関連する自動車業界は、国内市場は景気回復に伴う販売好調を背景に底堅く推移しました。海外市場は中国・米国で販売水準に減速感があるものの概ね堅調な推移となりました。

このような状況のもと、当社グループは、「基盤強化」、「永続的発展」、「企業風土改革」を柱とする経営方針を掲げ、国内外で競争力を高める施策を積極的に展開してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、国内事業は、中空エンジンバルブの量産拡大、自動車用精密鍛造歯車・バルブリフターの販売好調、ＰＢＷの量産開始等により前年度に比べ大幅な増収となりました。海外事業は、北米・台湾では受注が減少したものの、中国・タイ・ベトナム・インドにおける生産拡大や為替換算の円安効果等により海外事業全体としては前年度に比べ増収となりました。

この結果、売上高は当初の予想を大幅に上回る、454億92百万円（前年度比5.4%増）となりました。

損益面につきましては、タイ・ベトナムにおける生産性改善に伴うコスト削減や為替換算の円安効果等の増益要因はあったものの、国内事業における人件費・輸送費・減価償却費等の増加、中国における人件費等の増加、北米・台湾における受注減少、ＰＢＷ事業立ち上げコスト発生等の影響により、営業利益は、24億84百万円（前年度比28.7%減）、経常利益は、26億75百万円（前年度比26.1%減）となりました。最終損益につきましては、特別損失として減損損失９億61百万円、投資有価証券売却損１億70百万円を計上したこと、法人税等の計上額が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失３億68百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益14億13百万円）となりました。

なお、特別損失に計上した減損損失は、国内における小型エンジンバルブセグメントの設備等が主な対象となります。当該セグメントにおいては、主要拠点である山陽工場（山口県）における中空エンジンバルブ事業が着実に伸長する一方で、同工場の中実エンジンバルブ事業につきましては事業環境の変化に伴い収益性が低下していることから、当該事業における将来の回収不能見込額について減損損失を計上するに至りました。また、農作物を人工栽培する子会社の株式会社Shune365の事業についても減損損失を計上しております。投資有価証券売却損は、子会社の港南通商株式会社を売却したことに伴う計上となります。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

事業セグメント	売上高	前連結会計年度比増減	営業利益又は営業損失（△）	前連結会計年度比増減	売上高構成比
小型エンジンバルブ	36,089,180千円	2.7%	2,690,458千円	△22.2%	76.8%
舶用部品	3,294,208千円	5.1%	102,665千円	362.8%	7.0%
可変動弁・歯車・PBW	4,051,751千円	30.9%	△393,759千円	—	8.6%
その他	3,591,984千円	5.6%	△28,035千円	—	7.6%
合計	47,027,125千円	5.0%	2,371,329千円	△30.7%	100.0%

（注） 小型エンジンバルブの売上高36,089,180千円は、セグメント内部売上高または振替高72,260千円を含んでおります。セグメント内部売上高または振替高を含まない場合の小型エンジンバルブの売上高は36,016,920千円（前年度比2.7%増）であります。その他の売上高3,591,984千円は、セグメント内部売上高または振替高1,461,920千円を含んでおります。セグメント内部売上高または振替高を含まない場合のその他の売上高は2,130,064千円（前年度比14.3%増）であります。事業セグメントの合計売上高は45,492,944千円（前年度比5.4%増）、営業利益は2,484,515千円（前年度比28.7%減）であります。

【小型エンジンバルブ】

国内事業は、中空エンジンバルブの量産拡大や北米・中国向け製品の販売好調等により四輪車用エンジンバルブが前年度に比べ大幅な増収となりました。二輪車用エンジンバルブは微増となりました。海外事業は、アジア地域では、台湾における受注減少等の減収要因はあったものの、中国・タイ・ベトナム・インドにおける生産拡大や為替換算の円安効果等によりアジア地域全体としては前年度に比べ増収となりました。北米地域では、一部製品の生産拠点移管に伴う受注減少や為替換算の影響等により大幅な減収となりました。欧州地域では、既存製品の受注増加や為替換算の円安効果等により増収となりました。

汎用エンジンバルブは、海外向け製品の増加により増収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、タイ・ベトナムにおける生産性改善に伴うコスト削減や為替換算の円安効果等の増益要因はあったものの、国内当該事業および中国におけるコスト増加や北米・台湾における受注減少等により前年度に比べ減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、360億89百万円（前年度比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）は、26億90百万円（前年度比22.2%減）となりました。

【舶用部品】
舶用関連製品につきましては、海運・造船市場の本格的な回復には至っていないものの、海外向け製品の販売好調や拡販の成果等により船舶用および発電機用の組付部品・補給部品の受注が増加し、前年度に比べ増収となりました。
当セグメントの損益面につきましては、生産性改善に伴うコスト削減や拡販効果により増益となりました。
この結果、当セグメントの売上高は、32億94百万円（前年度比5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は、１億２百万円（前年度比362.8%増）となりました。

【可変動弁・歯車・PBW】
可変動弁につきましては、量産終了に伴い、前年度に比べ減収となりました。
精密鍛造歯車につきましては、北米・中国向け製品の販売好調等により自動車用製品が前年度に比べ大幅な増収となりました。産業機械用製品は微増となりました。
ＰＢＷにつきましては、当該製品の本格的な量産を開始したことにより増収となりました。
当セグメントの損益面につきましては、精密鍛造歯車事業における主要顧客の需要急増に伴うコスト増加、ＰＢＷ事業立ち上げコスト発生等の影響により減益となりました。
この結果、当セグメントの売上高は、40億51百万円（前年度比30.9%増）、セグメント損失（営業損失）は、３億93百万円（前年度はセグメント損失（営業損失）２百万円）となりました。

【その他】
バルブリフターにつきましては、新機種の立ち上がりや中国向け製品の販売好調により、前年度に比べ大幅な増収となりました。
工作機械につきましては、グループ内部での取引が減少し減収となりました。
ロイヤルティーにつきましては、グループ内部での取引が増加し増収となりました。
農作物につきましては、事業規模はまだ小さいものの販路拡大により増収となりました。
この結果、当セグメントの売上高は、35億91百万円（前年度比5.6%増）、セグメント損失（営業損失）は、28百万円（前年度はセグメント損失（営業損失）57百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は61億32百万円であります。その主なものは、当社では秦野本社工場（神奈川県）の小型エンジンバルブ製造設備及び歯車製造設備、PBW製造設備の増設及び更新、合理化、堀山下工場（神奈川県）の舶用エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化並びに山陽工場（山口県）の小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化であります。

また海外子会社においては、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）（米国）、広州日鍛汽門有限公司（中国）においての小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新・合理化によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として金融機関より32億13百万円を長期借入金で調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境、とりわけ当社グループがもっとも影響を受ける自動車業界、二輪車業界につきましては、グローバルでの市場拡大が引き続き見込まれておりますが、内燃機関の効率化などに関連した先進環境製品へのニーズが先進国を中心に一層高まるとともに、新興国においては、市場の拡大による廉価製品へのニーズが高まっております。また、従来の日系サプライヤーとの競争に加え、製品のモジュール化を推進するメガサプライヤーとの次世代技術を巡る技術開発競争や、低価格部品を提供する新興国ローカルサプライヤーとの価格競争が一段と激化しております。

当社グループは、このような経営環境に対応し持続的な企業価値向上を目指すべく、平成32年３月期を最終年度とした中期経営計画を策定し、主力の小型エンジンバルブ事業では、燃費改善効果が大きい商品として顧客の評価が高まっている傘中空エンジンバルブを引き続き国内で生産するとともに、今後の更なるグローバル需要に対応するため、中華人民共和国山東省日照市において、平成30年９月を目標に新たな生産拠点の設立を進めております。その他、需要が拡大するアジア地域においては、設備増強や生産性の向上を進め、更なる競争力強化のための組織改革、生産体制、人員体制の見直し等を実施してまいります。

今後、企業が存続、発展していくには、今まで以上に厳しく難しい課題が想定されますが、法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底し、災害の未然防止に努め安全な職場づくりを行うとともに、CO2の削減やエコ要素を取り入れた開発による環境保全活動を推進し、企業の社会的責任を絶えず念頭におき、当社グループの業績の向上、永続的発展を目指した企業体質の強化、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第93期 平成27年３月期	第94期 平成28年３月期	第95期 平成29年３月期	第96期 (当連結会計年度) 平成30年３月期
売上高	43,105,039千円	42,489,080千円	43,175,513千円	45,492,944千円
経常利益	3,232,723千円	3,135,654千円	3,618,780千円	2,675,779千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	681,655千円	810,659千円	1,413,205千円	△368,903千円
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	23.60円	28.06円	48.92円	△12.77円
総資産	57,087,690千円	55,404,522千円	55,835,429千円	56,840,164千円
純資産	32,598,953千円	30,955,886千円	31,640,149千円	31,207,762千円

(注) 1. １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第93期及び第94期の企業集団の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第93期 平成27年３月期	第94期 平成28年３月期	第95期 平成29年３月期	第96期 (当期) 平成30年３月期
売上高	19,263,842千円	17,887,093千円	18,949,799千円	22,904,758千円
経常利益	1,069,340千円	394,101千円	888,821千円	680,662千円
当期純利益又は当期純損失(△)	534,649千円	134,556千円	371,070千円	△673,417千円
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	18.51円	4.66円	12.85円	△23.31円
総資産	34,863,263千円	34,043,156千円	36,525,546千円	38,689,214千円
純資産	21,185,983千円	20,013,694千円	20,297,153千円	19,543,472千円

(注) 1. １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第93期及び第94期の当社の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
U.S.エンジンバルブコーポレーション	30 米ドル	100.0 %	パートナーシップへの出資
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	17,744 百万ルピア	60.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンタイランドCo., Ltd.	200,000 千バーツ	63.9	エンジンバルブ製造販売
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）	23,568 千米ドル	51.0 (51.0)	エンジンバルブ製造販売
台湾日鍛工業股份有限公司	91,083 千新台幣	51.0	エンジンバルブ製造販売
NITTAN (BVI) Co., Ltd.	50,000 米ドル	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売会社への出資
広州日鍛汽門有限公司	37,142 千人民元	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	32,745 千ズロチ	51.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンベトナムCo., Ltd.	200,064 百万ベトナムドン	75.0 (20.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	1,510 百万インドルピー	100.0 (0.03)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・グローバル・テック株式会社	50,000 千 円	51.0	グローバル展開のマネジメント
株式会社Ｓｈｕｎｅ３６５	150,000 千 円	100.0	農作物の生産、加工、販売並びに輸出入

（注）1. U.S.エンジンバルブコーポレーションには上記資本金の他12,402千米ドルの資本準備金があります。
2. ニッタン・ユーロ・テックsp.z o.o.には上記資本金の他29,980千ズロチの資本準備金があります。
3. 「当社の出資比率」欄の（内書）は間接所有であります。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
5. 前連結会計年度末において連結子会社であった港南通商株式会社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

③ その他

技術提携の主な相手先は米国のイートンコーポレーションであります。

(7) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事業区分	事業内容
小型エンジンバルブ	乗用車・二輪車・トラック・バス・汎用製品等の小型エンジンバルブの製造販売、パートナーシップ（エンジンバルブ製造販売）への出資
舶用部品	船舶用エンジンバルブ、汎用製品のエンジンバルブの製造販売
可変動弁・歯車・PBW	自動車用電磁式連続カム位相可変機構、自動車・トラック・農業機械・建設機械・産業機械等の精密鍛造歯車、オートマチックトランスミッション用部品の製造販売
その他	バルブリフター、ローラーロッカーアーム、工作機械の製造販売、農作物の生産販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

日鍛バルブ株式会社	本　社：神奈川県秦野市曽屋518番地 営業所：東京事務所（東京都新宿区） 中部営業所（愛知県名古屋市西区） 広島営業所（広島市東区） 工　場：秦野本社工場（神奈川県秦野市） 堀山下工場（神奈川県秦野市） 山陽工場（山口県山陽小野田市）
U.S.エンジンバルブコーポレーション	米国　オハイオ州
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）	米国　サウスカロライナ州
台湾日鍛工業股份有限公司	台湾　桃園市
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	インドネシア　西ジャワ州
ニッタンタイランド Co.,Ltd.	タイ　チョンブリ県
NITTAN(BVI)Co., Ltd.	英領　ヴァージン諸島
広州日鍛汽門有限公司	中国　広東省
ニッタン・ユーロ・テック　sp.z o.o.	ポーランド　シロンスク県
ニッタンベトナム Co., Ltd.	ベトナム　バクニン省
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	インド　アンドラプラディッシュ州
ニッタン・グローバル・テック株式会社	東京都新宿区
株式会社 Shune365	神奈川県秦野市

(9) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,599名	18名減少

（注）1. 従業員数は就業人員です。
2. 当社の従業員の状況は次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
689名	12名増加	42.6歳	18.6年

(10) 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	4,756,000 千円
株式会社みずほ銀行	1,516,800
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	943,200
明治安田生命保険相互会社	720,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	383,000
三井住友信託銀行株式会社	383,000
株式会社日本政策投資銀行	89,290

（注） 主要な借入先は当社の状況について記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 89,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,884,993株(自己株式93,867株を除く。)

(3) 株 主 数 4,705名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
イートンコーポレーション	8,693,660	30.10
株式会社横浜銀行	1,302,525	4.51
本田技研工業株式会社	1,233,690	4.27
トヨタ自動車株式会社	1,057,020	3.66
日本証券金融株式会社	836,700	2.90
株式会社シンニッタン	517,000	1.79
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)アカウントノントリーティー	516,100	1.79
株式会社みずほ銀行	472,758	1.64
明治安田生命保険相互会社	448,641	1.55
高橋見次	404,800	1.40

(注) 1. イートンコーポレーションは所有する当社株式8,693,660株のうち799,800株をザバンクオブニューヨークメロン140042(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)に信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
2. 持株比率は、自己株式(93,867株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	金原利道	事業本部本部長
常務取締役	李太煥	事務間接管掌兼生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者
取締役	中元一雄	GMO（グローバルマネジメントオフィサー）・海外統括室担当
取締役	井上文雄	購買部門担当
取締役	六浦満夫	品質保証部門担当
取締役	桧村雅人	技術統括、試作、新商品開発部門担当兼技術統括部部長兼中空エンジンバルブ戦略総責任者
取締役	大野浩	CFO（チーフファイナンシャルオフィサー）・経理、経営企画部門担当兼経営企画部部長
取締役	安藤輝明	生産技術部門担当
取締役	鈴木隆司	営業統括部門担当兼中空エンジンバルブ戦略副責任者
取締役	木全紀之	イートンコーポレーション在日本代表 日本イートン株式会社代表取締役社長 イートンフィルトレーション株式会社代表取締役社長 イートン株式会社代表取締役社長 イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社代表取締役社長 クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	金岩	イートンコーポレーションアジアパシフィック担当ファイナンスバイスプレジデント
監査役（常勤）	菊地浩二	
監査役	渡辺博昭	
監査役	村田浩	弁護士
監査役	下山秀弥	株式会社ミクニ常勤監査役

(注) 1. 取締役木全紀之及び金　岩の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村田　浩及び下山秀弥の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役安藤輝明及び鈴木隆司の両氏は、平成29年６月23日開催の第95回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役高橋久雄及び愛野浩史の両氏は、平成29年６月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
5. 監査役下山秀弥氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役下山秀弥氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
月例報酬 (うち社外)	11名	133,099千円	4名 (2名)	38,119千円 (13,647千円)	15名 (2名)	171,219千円 (13,647千円)
役員賞与	9名	34,200千円	—	—	9名	34,200千円
合計 (うち社外)		167,299千円		38,119千円 (13,647千円)		205,419千円 (13,647千円)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日の第84回定時株主総会において、取締役が年額350,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査役が年額50,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む。）21,580千円を支給しております。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成29年6月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 上記のほか、平成30年6月22日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任となる監査役1名に対し、平成18年6月23日の第84回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を下記のとおり行う予定であります。
退任監査役1名　　3,100千円

(3)　社外役員に関する事項

①　取締役　木全　紀之

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては28頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の９割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍しているイートンコーポレーションの在日本代表及び同子会社の代表取締役社長として培った豊富な経験・知見からの発言を行っております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

②　取締役　金　岩

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては28頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の９割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍しているイートンコーポレーションのファイナンス部門において培った豊富な経験・知見からの発言を行っております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③　監査役　村田　浩

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては28頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

④　監査役　下山秀弥

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては28頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の９割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍した金融機関において培った幅広い知見・見識及び豊富な経験からの発言を行っております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

52,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

52,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行いました。

3. 当社の重要な子会社のうち、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、台湾日鍛工業股份有限公司、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN（BVI）Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo., Ltd.及びニッタンインディアテック Pvt. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当会社及び当会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当会社は、法令遵守を企業活動の根幹と位置づけ、経営理念、企業行動規範、グローバル・コンプライアンス・プログラムの精神及び具体的内容を当会社及び当会社グループ各社に周知、徹底する。当会社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性の確保及び会社法に準拠するための内部統制推進体制を構築し、その運用及び評価を実施する。また反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築する。

② 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制

当会社は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係わる情報が記載された記録（電磁的記録を含む）を関連資料とともに文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存し、管理する。

当会社は、当会社グループ各社の取締役会に対し、法定事項に加え、当会社及び当会社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項について報告するよう指示を行うことにより速やかに報告する体制を整備する。

③ 当会社及び当会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク管理委員会、グループ内部通報制度規程に基づくホットライン及び内部統制監査規程に基づく内部統制委員会を通じ、当会社及び当会社グループ各社の損失の危険を未然に予防し、リスクの最小化を図る。

④　当会社及び当会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当会社は、取締役会規程、常務会規程及び稟議規程により当会社の権限委譲及び意思決定のルールを定め、業務を効率的に実施する。また当会社は、各部門、当会社グループ各社に対して、経営計画策定規程及び方針管理規程に基づき、経営目標に沿った方針、計画の策定及び管理を行い、グループ全体における業務の効率化を実現する。

⑤　当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ、監査業務を補助すべき使用人を置くことを当会社に求めること及び当会社の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。監査役の監査業務を補助する使用人及び監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務の遂行又は監査役の命令に関して、取締役又は部門長等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の監査業務を補助する使用人の人事事項（異動、評価及び懲戒等）については、監査役との事前協議を要するものとする。

⑥　次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ．当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

ロ．当該監査役設置会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当会社は、監査役会に対し、当会社及び当会社グループ各社における法定事項に加え、当会社及び当会社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、当会社及び当会社グループ各社における内部監査の実施状況、当会社及び当会社グループ各社において各社の内部通報制度に基づくホットラインにより通報された重大な事項について速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法については、監査役との協議により決定するものとする。但し、 監査役は、必要に応じて、いつでも当会社及び当会社グループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また当会社グループ各社のコンプライアンスの状況等に関し、当会社グループ各社の監査役又はその報告を受けた者が定期的に監査役に報告する体制を整備する。

⑦　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当会社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を周知徹底する。またグループ内部通報制度規程において、ホットラインにより通報した者に対する不利な取扱いの禁止を規定する。

⑧　当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査業務にかかる諸費用を当会社に請求した場合は、当該費用が監査業務に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。また当会社は、監査業務にかかる費用を支弁するため、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとする。

⑨　その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当会社の取締役会は、監査役会の監査業務が適切に、かつ効果的に行われるために、監査役会と定期的に情報を交換する。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

平成28年度は、当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」が主体となり、重要なリスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の推進に取り組みました。

特に、グループ会社からの報告体制につきましては、グローバル・コンプライアンスプログラムに準拠した「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、予め定められた報告事項の内容について検討を加え、着実に実施してまいりました。

さらに、企業集団において、「グループ内部通報制度規程」に基づき、グループ会社から親会社に対して、コンプライアンス等の報告に基づき、グループ会社としての迅速な対応が図ることができるように推進してきました。その際、内部通報制度の利用者が不利益な処遇とならないように、徹底いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその関連資料について、関連規程に基づき、適正に保存、管理されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

大規模地震を想定した事業継続計画をさらに進化させた事業継続マネジメントを作成中で、今後具体的な活動に繋げてまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス関連規程の周知活動は、グローバル事務局が実施しております。また、新入社員のコンプライアンス教育を実施し、一般従業員の教育として、部門別教育を実施しております。

⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

「グループ内部通報制度規程」に基づき、通報窓口として社内、社外（弁護士事務所）に設置しております。通報窓口は、遅滞なく取締役及び監査役に報告する体制を構築し、実施しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位 千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,814,789**	**流動負債**	**11,850,217**
現金及び預金	5,858,858	支払手形及び買掛金	3,874,841
受取手形及び売掛金	8,243,444	短期借入金	2,683,666
たな卸資産	6,511,359	１年以内償還社債	140,000
繰延税金資産	273,353	未払法人税等	262,547
その他	927,774	繰延税金負債	791,945
		賞与引当金	341,858
		役員賞与引当金	34,200
		その他	3,721,159
固定資産	**35,025,374**	**固定負債**	**13,782,183**
有形固定資産	**25,001,894**	社債	300,000
建物及び構築物	6,140,519	長期未払金	3,100
機械装置及び運搬具	15,702,430	長期借入金	7,495,940
土地	1,138,923	繰延税金負債	1,839,797
建設仮勘定	1,357,852	退職給付に係る負債	3,818,428
その他	662,168	その他	324,917
		負債合計	**25,632,401**
		純資産の部	
無形固定資産	**445,952**	**株主資本**	**21,138,732**
		資本金	**4,530,543**
		資本剰余金	**4,494,518**
投資その他の資産	**9,577,527**	**利益剰余金**	**12,160,075**
投資有価証券	8,809,444	**自己株式**	**△46,405**
出資金	930	**その他の包括利益累計額**	**2,529,905**
長期貸付金	52,391	**その他有価証券評価差額金**	**3,901,696**
繰延税金資産	412,967	**為替換算調整勘定**	**△782,740**
その他	325,633	**退職給付に係る調整累計額**	**△589,050**
貸倒引当金	△23,839	**非支配株主持分**	**7,539,124**
資産合計	**56,840,164**	**純資産合計**	**31,207,762**
		負債及び純資産合計	**56,840,164**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日）

（単位 千円）

科目	金額	
売上高		**45,492,944**
売上原価		**39,009,320**
売上総利益		**6,483,624**
販売費及び一般管理費		**3,999,108**
営業利益		**2,484,515**
営業外収益		**524,938**
受取利息配当金	244,975	
持分法投資利益	195,358	
その他	84,604	
営業外費用		**333,674**
支払利息	148,513	
為替差損	127,154	
その他	58,006	
経常利益		**2,675,779**
特別利益		**6,600**
固定資産売却益	6,600	
特別損失		**1,182,686**
固定資産除売却損	49,966	
減損損失	961,597	
投資有価証券売却損	170,193	
その他	929	
税金等調整前当期純利益		**1,499,694**
法人税、住民税及び事業税	868,438	
法人税等調整額	△156,295	**712,143**
当期純利益		**787,550**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,156,454**
親会社株主に帰属する当期純損失		**368,903**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	4,530,543	4,500,424	12,880,502	△46,226	21,865,243
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△346,624		△346,624
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△368,903		△368,903
自己株式の取得				△178	△178
連結範囲の変動			△3,879		△3,879
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5,906	△1,019		△6,925
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△5,906	△720,426	△178	△726,511
平成30年3月31日残高	4,530,543	4,494,518	12,160,075	△46,405	21,138,732

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
平成29年4月1日残高	3,628,140	△3,635	△890,001	△702,608	7,743,009	31,640,149
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△346,624
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△368,903
自己株式の取得						△178
連結範囲の変動						△3,879
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△6,925
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	273,555	3,635	107,261	113,557	△203,884	294,124
連結会計年度中の変動額合計	273,555	3,635	107,261	113,557	△203,884	△432,386
平成30年3月31日残高	3,901,696	—	△782,740	△589,050	7,539,124	31,207,762

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,439,028**	**流動負債**	**6,878,933**
現金及び預金	1,316,929	支払手形	309,978
受取手形	1,236,438	買掛金	1,983,537
売掛金	4,678,274	短期借入金	520,000
製品	1,486,945	１年以内返済予定の長期借入金	1,034,105
原材料	748,941	１年以内償還社債	140,000
仕掛品	937,634	未払法人税等	60,142
貯蔵品	469,753	未払費用	942,813
未収入金	1,147,353	未払金	1,080,211
繰延税金資産	262,121	設備支払手形	271,786
その他流動資産	154,636	賞与引当金	340,760
固定資産	**26,250,185**	役員賞与引当金	34,200
有形固定資産	**12,143,457**	リース債務	58,142
建物	3,498,723	その他流動負債	103,256
構築物	153,829	**固定負債**	**12,266,808**
機械及び装置	6,690,386	社債	300,000
車輌運搬具	4,165	長期借入金	7,237,185
工具器具備品	205,200	繰延税金負債	1,611,981
土地	913,763	退職給付引当金	2,892,256
リース資産	187,230	リース債務	144,909
建設仮勘定	490,157	資産除去債務	25,523
無形固定資産	**80,428**	関係会社事業損失引当金	51,853
電話加入権	6,468	その他固定負債	3,100
ソフトウェア	73,960	**負債合計**	**19,145,742**
投資その他の資産	**14,026,299**	**純資産の部**	
投資有価証券	6,840,971	**株主資本**	**15,642,069**
関係会社株式	6,543,189	**資本金**	**4,530,543**
出資金	930	**資本剰余金**	**4,506,942**
関係会社出資金	429,792	資本準備金	4,506,156
長期貸付金	120,800	その他資本剰余金	786
その他投資	95,835	**利益剰余金**	**6,650,989**
貸倒引当金	△5,219	利益準備金	433,000
資産合計	**38,689,214**	その他利益剰余金	6,217,989
		固定資産圧縮積立金	201,774
		配当準備積立金	120,000
		研究開発積立金	750,000
		別途積立金	716,000
		繰越利益剰余金	4,430,214
		自己株式	**△46,405**
		評価・換算差額等	**3,901,402**
		その他有価証券評価差額金	**3,901,402**
		純資産合計	**19,543,472**
		負債及び純資産合計	**38,689,214**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日）

（単位 千円）

科目	金額	
売上高		**22,904,758**
売上原価		**21,966,241**
売上総利益		**938,517**
販売費及び一般管理費		**1,941,704**
営業損失		**1,003,187**
営業外収益		**1,847,064**
受取利息配当金	1,636,175	
その他	210,889	
営業外費用		**163,214**
支払利息	62,862	
支払手数料	20,400	
為替差損	54,089	
その他	25,862	
経常利益		**680,662**
特別利益		**1,059**
固定資産売却益	1,059	
特別損失		**1,294,307**
固定資産除売却損	26,279	
減損損失	775,053	
関係会社株式評価損	269,998	
関係会社株式売却損	170,193	
関係会社事業損失引当金繰入額	51,853	
その他	929	
税引前当期純損失		**612,585**
法人税、住民税及び事業税	183,025	
法人税等調整額	△122,193	**60,831**
当期純損失		**673,417**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成29年 4 月 1 日）
（至 平成30年 3 月31日）

（単位 千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金（注）		
平成29年４月１日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	7,238,030	△46,226	16,662,289
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△346,624		△346,624
固定資産圧縮積立金の取崩					—		—
当期純損失（△）					△673,417		△673,417
自己株式の取得						△178	△178
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,020,041	△178	△1,020,219
平成30年３月31日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	6,217,989	△46,405	15,642,069

(単位 千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日残高	3,634,863	3,634,863	20,297,153
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△346,624
固定資産圧縮積立金の取崩			—
当期純損失（△）			△673,417
自己株式の取得			△178
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	266,538	266,538	266,538
事業年度中の変動額合計	266,538	266,538	△753,680
平成30年3月31日残高	3,901,402	3,901,402	19,543,472

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 千円)

	固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成29年4月1日残高	216,353	120,000	750,000	716,000	5,435,677	7,238,030
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△346,624	△346,624
固定資産圧縮積立金の取崩	△14,578				14,578	—
当期純損失（△）					△673,417	△673,417
事業年度中の変動額合計	△14,578	—	—	—	△1,005,463	△1,020,041
平成30年3月31日残高	201,774	120,000	750,000	716,000	4,430,214	6,217,989

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

日鍛バルブ株式会社
　　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　勝　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鍛バルブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

日鍛バルブ株式会社
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　勝　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

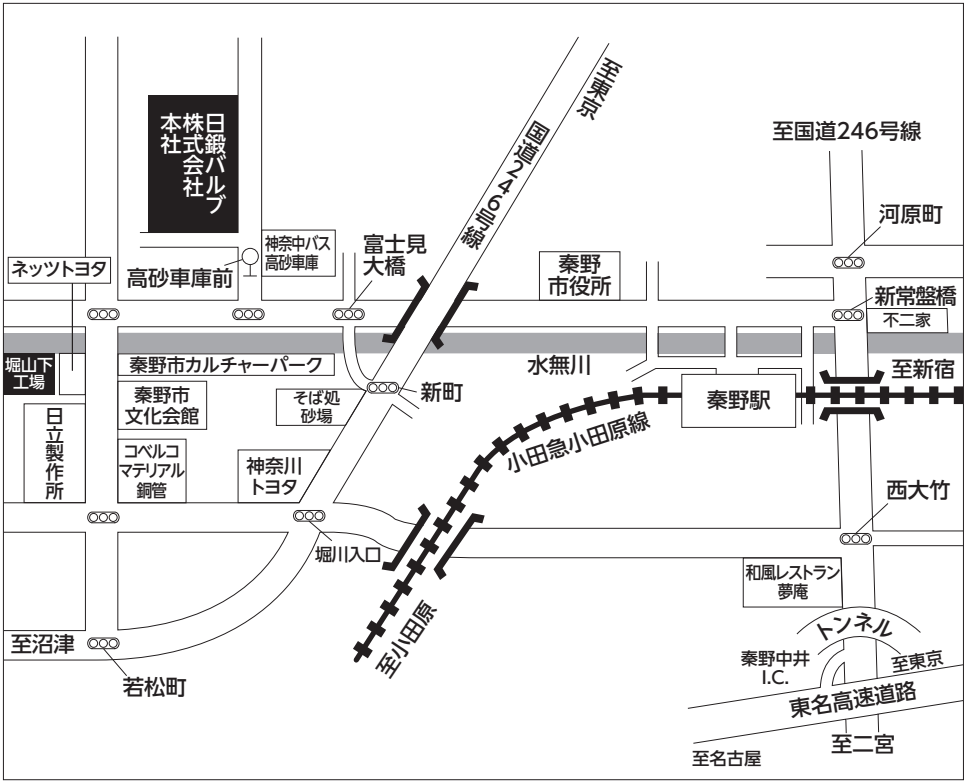
日鍛バルブ株式会社　監査役会

常勤監査役　菊地浩二 ㊞
監査役　渡辺博昭 ㊞
社外監査役　村田浩 ㊞
社外監査役　下山秀弥 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　神奈川県秦野市曽屋518番地
日鍛バルブ株式会社本社　大会議室
電話　0463-82-1311



交通機関のご案内

電　　車：小田急電鉄小田原線「秦野駅」下車　北口より路線バス利用
路線バス：秦野駅北口３番バス乗場より
神奈川中央交通
秦11系統「高砂車庫前」行（富士見橋経由）乗車
「高砂車庫前」下車（乗車時間約15分）徒歩約１分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。